

福祉から仏教に期待するもの

志 田 利

はじめに

本号は岩田諦靜教授のご退任記念号であります。岩田教授はまことに真面目そして誠実なお人柄であります。いつも教えられることの多いすばらしい存在です。仏教を深く研究されその普及のために献身された功労は大いなるものがあります。この岩田教授のご貢献に感謝の意をこめ、福祉の立場から仏教への期待感を自分の貧しい体験のなかから記することでおこたえすることとします。

1、曲り角の福祉

福祉の世界は今、大きな曲り角に立っているといえましょう。戦後福祉国家をめざし日本の国全体でその推進に努め、とめ制度の面では欧米に負けない体制ができてきた、と思います。

昭和六十二年、東京でもたれた国際社会福祉会議での他国代表の評価でも日本の福祉制度は実にととのっている、と高いものがあつたのであります。しかしその職務にあたる職員に国家資格もなく、サービスの内容において未だし

のものがある。と指摘されています。時の齊藤十朗厚生大臣がこの声を耳にし、国の恥であると急ぎ国家資格の法制化が叫ばれたのでした。実情がともなわれないなかでの無理な制度でしたが「社会福祉士及び介護福祉士法」が一年余の短日にて法案として提出され国会を通つたのでした。国民的関心のないなかで、不十分なものでした。このように形はよくできた、しかしなかみはもう一つ、利用者である国民の立場では十分とはいえない、という福祉の実情でありました。それが介護保険法の誕生で、国民がもつ保険料で財政の半分はまかなわれることになり、企業の算入も認められることとなつて大きな変化がうまれました。特に本来福祉施設サービス提供を主な役割とされて誕生した社会福祉法人にその存在意義を問うものがきびしくできましました。国の制度の枠内でさだめられたとおりの事業をおこなうだけであれば、一般企業でもできる。むしろもつと効率的に運営できる。という現実ができてきました。専門である福祉法人のこれから尚存在しつづける社会的意味はなにか、という問いに答えるものをもたなければならぬ、ということ。一割の利用料をはらつて自分でサービスを選べる、という立場になつた国民からもきびしい眼がむけられるのです。どの法人が良いサービスを供してくれるか、と病院のように選ばれることになつてきたのです。事業の委託者である国の定める基準を守つていれば安全な運営ができる、というよき時代から変化したのです。年に一回お役所の監査をうける日だけ緊張して玄関に水をまき無事すぎれば我が天下ということではなくなつたのです。少々のお金と土地があればだれでもやれるという状況から變ろうとしているのです。こうしたときにあらためてサービスの質が問われる、これにこたえるには直接サービスにあたる職員の質、しっかりした福祉の心と専門技術を有している人材を多く保有していることが大事な要素になつてきています。その福祉の心を育てるための専門職養成校が各地に次ぎ次ぎ開校し多くの学生をあつめています。がここで本当に利用者の立場になつて良いサービスを提しうる職

員たるためには、その人間性、とくに信仰心のもち主であるかが大事になる。特に日本古来の宗教である仏教の心をきちんと身につけた人材がもためられるのではないか、いう考えをのべるのが本論のねらいであります。よろしくご叱正をいただければ幸いです。

2、福祉の原点は仏教

日本の国の施策として福祉がとりあげられたのが聖徳太子の時代であるとされます。また民間の立場での福祉事業は行基がはじまりといわれます。両者いずれも仏教の人であります。信仰のあらわれとして庶民のくらしに目をかけこれをたすける事業を展開されたことは共通であるといえましょう。以来、福祉の事業は仏教徒によるものが多くをしめているといえるようです。これはいのちを大切にし、生きとし生けるものすべて仏の心をもつものとうけとめ、困ったときにはたすけあいささえあつていくものという考え方が基になつていたのであります。江戸時代までの長い日本の福祉事業のあゆみは、仏教徒によるか、仏教を信ずる為政者のとりくみによるものがほとんど、の状況にみえます。さらには第二次大戦に敗れるまではそうだったともいえそうです。新憲法のなかに第二十五条が明記されるまでは、ともいえましょう。

庶民の暮らしがきびしい状況のもとで保持できたのは五人組組織による地域共同体のささえあいがなよりの力でした。そして寺院や信仰がもつた講のしくみでありました。そこにあつたのはいずれも仏教の教であつたと考えられます。どの人間も仏の子それ故にたすけあい「遠くの親戚より近くの他人」という言葉がうまれる背景をつくつたもの、それは仏教だったのだ、といえましょう。特に福祉の原点は仏教でありました。

3、仏教福祉の実践例

私自身のつたない体験から福祉に生きた仏教徒のいくつかの事例をあげてみたいと思います。

(1) 中田驥郎の場合^(注1)

一八八二年から一九五七年の人生です。

直接おあいすることはできなかったのですが、妻稚子から間接的にうかがうことができました。弁護士であり国会でも活躍しながら全国的な社会事業団体救護会を創立するという中広い実践をされた方です。その活動の原点は信仰でした。熱心な日蓮宗の在家信者でありました。在家信者のための月刊誌光輪を主宰し、一生信仰に生き人間の心の無知と斗った日蓮に学ぶべしと毎号熱筆をふるった方です。戦争の犠牲となった「廃兵及び軍人遺家族の貧窮を救うべし」と救済事業を展開するのです。出生地である静岡の地で託児所や授産所、宿泊施設、母子寮と開設していくのですが、その資金は弁護士としての人脉さらに信仰を共にする共鳴者の賛同をあつめるところにありました。共鳴する仲間が東京、愛知、兵庫、山口、福岡と各県に活動をひろげていくのですが、その事業資金をえる最大ものは「廃品を募集しその益金をもつて事業を展開する」もので自ら大八車をひいて先頭に立った、ということでした。戦時経済のなか国としてのとりくみが貧しかった福祉の事業に自らの信念をもとにとりくんだ中田のエネルギーの源は熱心な「聖日蓮義」の信仰であったのです。授産所では清水慶福舎の場合は鏗節箱製作にとりくみ地元産業とのかわりを大事にする経営感覚もありました。一方三井、三菱、住友等の助成金をうけることにも意をつくしました。そ

福祉から仏教に期待するもの(志田)

の考え方として「社会事業は独立自尊、資金を稼いで事業に投ずるものでありたい。これをささえる相互扶助の精神が大事である」とのべています。75歳で逝去した時の法名は「妙法院旺山日縁居士」でした。熱心な日蓮宗信仰が実践の基であった、と妻雅子の言葉でした。弁護士で国会議員という社会的にも高い地位にありながら生活に苦しみつらいおもいをしている人々のことを無視できず社会事業に手をだすという中田の活躍の中の広さ、これは常人のなかなかまねることのできないものです。国の補助金もほとんど期待できない（御下賜金はうけています）なかでのとりくみです。まさに社会奉仕であります。その行動の源に仏教があることに注目したいのであります。

2 小池政恩の場合^{〔まご〕}

一八九九年から一九六三年の人生です。

日蓮宗本山玉澤妙法華寺第六十代住職であります。国会でも活躍されたのですが、同じ郷土山梨の人で日蓮宗の石橋湛山が政界を志すとき、地盤をもたない石橋のため、この人はいづれ総理大臣になる人だからと己の選挙地盤である伊豆地域の人々を説得してゆるすることとし政界から身をひいた方です。

私がおあいできたのは青年のためのユースホステルを開いておられたころ、一泊させていただいて夜おそくまでお話を拝聴する機会にめぐまれたときのみです。印象にのこる話は霊蛙でんせんのことでした。三十四代日淳上人高熱に苦しむとき身代りになった大暮蛙、これを奇特とし「てんせん」の法号を与えねんごろに供養、以来蛙を供養し蛙族の楽園となったこと、献身犠牲の大切さを語る資とされ、おとしよりのための憩いと交流の場を自らはじめられたことをつづけて語られたことは今ものこるおもい입니다。老人デイサービスセンターという言葉さえまだなかったと

き昭和26年におとしよりのため、戦中戦後の日本をささえ献身されたのに戦後の個人主義の嵐のなかで冷たいあしらいをうけている人々のために、と寺を解放して高令者いこいの場を設けたのでした。寺の境内から鉱泉がわいているのを活用し風呂をつくり寺を利用していたのが手ぜまになるや、泊ることもできる施設を新設したのです。勿論今のように国などの助成もなにもないときです。利用者がふえてバスも寺まで運行されるにぎわいとなり地域の高令者から「玉沢にいくのがなよりの楽しみ」と評されるようになります。やがてユースホステルの指定もうけ青年と高令者の交流と研修の場と活用されます。国会をはなれた小池がつねに法話をし講師をつとめ地域にひらかれた寺と高い評判をよびます。まさに宣教の場ともなる仏教を世に示す先駆的働きとなるのです。

(3) 永田奉領の場合^(注3)

一九一〇年から一九九五年の人生です。

黄檗宗は千手寺の住職で同宗の宗務総長までつとめた力量の持ち主です。寺の所在する地域と農家の人々、特に働手の夫を戦場におくりだした留守家庭の願いをうけて、寺院の庭に農繁期託児所をいち早くたちあげた実践の人です。私が県児童課在籍時には県保育所連合会の会長としてしばしば論じあつた方です。この連合会も永田が業界のレベルアップのためにと関係者を説得し昭和35年に創設したもののなです。己の施設では軍人家庭の婦人達のための授産場を併設、製繩機と薬打機を用意し収入増にもつなげるなどの生産支援もすすめています。さらには授産場維持会を結成、軍人家族の経済援助のため地域有力者の賛助をもとめるのです。そして乳幼児無料診断、優良乳幼児選奨会、青年会の組織づくり、児童相談や人事相談、そのうえに出張保育まですすめています。「地域の人のためになることな

らなんでもやる、それが僧侶のつとめだ」といつも福祉事業の先頭に立っておられたのです。「仏の道に生きる身のできる布施、それは福祉の活動が一番」とよく語っておられました。福祉実践のため寺院を開放し、地域の人々の協力をえて事業を展開、公にもとめることもなく私財を投じての奉仕を重ねられた名物坊さんでした。農繁期託児所から常設保育所へと発展するなかで常に業界のリーダーの役割をつとめられたのです。保育だけでなく県下福祉事業界のリーダーの役をもその人望をもとはたされたのです。後年静岡県保育史を独力でまとめあげ私費発行されたこと、私どもが福祉史研究会を組織し先駆的な福祉事業家のあゆみをまとめる活動を十年以上つづける際にも貴重な資料提供にあわせて資金面の援助をおしらずにつづけてくださった。「仏教は人助けが商売」と笑っていつも後援者の役目をもひきうけられるすぐれた仏教者でした。

4、仏教と福祉法人

身近かななかからの仏教徒三名の先達をとりあげてみました。このなかからもいえることは次のようなことでもあります。

- 1、福祉事業の先駆的とりくみを仏教の実践としてとりくまれた仏教徒の多いことでもあります。日本中どここの地域にもこうした方々がおられたのだ、といえましよう。
- 2、寺院の存する地域の人々の願い、ニーズをするどいアンテナでとらえ、それにこたえるためにはたらきを率先垂範することを仏教徒の本来の役割とうけとめておられたことです。
- 3、寺院でとりあげてくれる、お坊さんがやってくれらると地域の人々が積極的に共鳴参加する姿がみられることです。

長年の仏教に対する人々の信頼がみられます。

4、坊さんがやってくれるのなら安心だし、自分達も応援しなければならぬという絶対的な安心感他にもとめることがむずかしいものです。これは今日においてもいえることなのでしょう。

それが今日国の補助策が充実するにしたがい福祉事業家のなかから仏教徒によるとりくみが目立なくなっているのです。なぜなのか。

採算のとれる仕事としての側面が強くなるほどに他の業界から算入する例がふえてきます。福祉事業をおこなう社会福祉法人としての看板があがっていてもその経営にあたるに採算を考え経営の手法を根底においてとりくんでいる事業体が目立ってきます。国の福祉政策重視が次第に形としてあらわれる昭和50年代以降に創業された事業体にはこうした企業的経営感覚をもつ例がふえているようにみえてしかたありません。宗教を大事にし、その考えのあらわれとしての社会貢献、私財を投じての社会事業という色彩を保有する社会福祉法人はこれ以前、国の力の弱かった昭和50年以前に創業されたものに多くみられるのです。さきあげた三例もその内に入ります。

なぜ宗教を大事にする社会福祉法人がふえないのか、むずかしいテーマです。国が力を入れるようになった福祉事業、もう国にまかせておけばよい、という役割終了の考えなのかもしれません。ぜひ関係の方々に教えていただきたいところです。

ところで国の施策が大きく転換するのが介護保険法の誕生です。すべて国の責任と負担のもとにすめられた福祉事業、そのなかでも高令者の増加に対応して各地域に特養ホーム等が開設されるようになります。とても税金だけでは負担しきれないと半分だけ税でのこりの半分は国民の負担である保険料による方式に転換したのがこの法律でした。

そのうえで国の責任としての措置制度、どこ施設に入所するか誰れを入所させるかはお役所で決めるというやり方ができたのを利用者側の選択による、それも契約の関係、対等の関係でサービスを提供する側と利用する側が話しあいでの利用の可否を決めるということになりました。利用者の権利を保障するというものです。いろいろ論のあるところですが変ったことはお役所のお世話になるもの、利用するのは恥しいものという考えで抑制的だったのがこれまで。保険料をはらうのだから利用しないと損という考え方が急速にひろがります。特に利用する高令者本人ではなく、介護は大変な役目、できたらさげたいという若者や家族側にてでくるのです。そしてサービスの内容が期待どおりでないという苦情を申し立てる事例がふえてくるのです。これが高令者だけでなく障害者のサービスについても契約という形になっていくのです。選ぶほどサービスが用意されていないのにどうして選ぶのか、という注文もできます。こうして利用者から選ばれる立場になった福祉事業、しかも高令者の在宅サービスには一般企業の算入が認められます。競争して客をとりあうしくみができてくるのです。本来の社会福祉事業体はななが特長であり存在意義があるか問われるようになるのです。

5、仏教と福祉人材

これまで国の定めた運営要領に忠実に従って福祉施設等を取りしきっていかばどうにかまわっていくというものでした。しかも景気に左右されることもない、まわりからは社会のため良い仕事をしてくれる、と尊敬もされる立場でした。いささかの私財を投ずることで一生いや孫子の代まで保障される職業というまみの多い世界になったのが措置の時代の福祉業界だったといえましょう。それが変化していくのです。この変化が施設などを運営する面でも少し

づつ影響がでてきます。この世界は医療以上に直接サービスにあたる人材によるところが大きい、まさに人によるサービス産業です。選ぶにあたり良い職員がいるかどうかを、施設建物の新しさや便利さならんでものさしにする見方がふえはじめています。医療は医者や看護婦みんな専門職その資格をもっている人だけがサービスを供することができる。福祉はだれでもよいのかという意見もでてまいります。土地を提供しただけで施設長になったりするのはおかしいという評です。こうしたなかで先にあげた福祉専門職が国家資格となるのです。残念ながら外圧で急ぎ用意されたこともあり業務独占とはならず名称独占の域にとどまりました。それでも国家資格となった社会福祉士と介護福祉士の将来性をもって養成校が次々と誕生します。どの県にもある専門学校という状態のなかで、社会福祉学や介護福祉学などの理論づくりや専門技術の積み重ねがすすんでいる現状です。このなかで新たな課題は人間相手にふさわしい職員の人柄です。職業人という技術よりも相手方である利用者の身になってやさしくサービスを供してくれる人材がもとめられるようになりました。そのためにはやはり宗教のうらづけのある人、特に仏教の素養をきちんとおさめたうえで専門技術をもっていること、これがもとめられる福祉従事者の姿なのだ、という考えがあがっています。仏教福祉という言葉のなかにもこの仏教をきちんと身につけた福祉従事者の養成という意味がこめられているとうけとめられます。

さきにあげた三人の先達のように己の利はにおいて相手の人間、困っている人のために自らの力をだしきる、そこにはなんの打算もない仏の教えを实践するのみ、という情熱をこめたおこないが自然にできる人材の確保、これがこれからの福祉業界で最も大事な目標となってくるにちがいないのです。

6、仏教と福祉経営

次にあげられるのがこれからの社会福祉法人のあり方であります。あとから算入してくる企業に対して特質を示すためにもその根本のところまで真剣に考えるときに来ていくようです。ここで先にあげた三人の実践をもとに福祉法人に対する提言をあげてみます。

1、法のうらづけのあるサービスのみを提供するのでは企業でもだれでもできます。法をこえた新しいニーズにとりくむ姿勢が大事です。法に定められる事業はこの地域でも必要とされる最低限のサービスなのです。その地域にもとめられる新しい事業を採算ぬきでとりくむことが大事といえます。

2、地域の人々に開かれた事業展開をすることです。情報公開があたりまえの時代です。どんな事業をどんな考えで、そしてどんな財源でおこなっているか、住民のためにどんな新しいとりくみをしようと考えているかをアピールすることです。そんな良い仕事なら応援しよう。寄付もしようという声があがるよう誠をつくして説明していく姿勢がもとめられるのです。

3、宗教特に仏教の考えをきちんと経営理念のなかにうちだすことは、前項の地域の支持をえるためにも有効であると考えます。経営責任者がしっかりした信念をもとに地域とともにあゆむ姿勢をみせる、それも昔から日本人がなれ親しんできた仏教の人であるなら信頼感はあるはずで、さきの三人のあゆみも仏教徒であることがまわりの人々に大きな期待感をもたせる力になっていることを示しています。聖徳太子以来の日本に根をおろした仏教の大きい文化と伝統の価値です。

4、ソロバンを考えない運営がもとめられます。先の三人もただ仏の教えの実践としての福祉事業のとりくみでした。私財を供することもいとわれない奉仕の精神がありました。そこに共鳴者がうまれたのです。企業は採算がとれることが前提です。この企業にできない事業にとりくむことにどれだけ熱心であるかが福祉法人の生きのこれるわけに思われます。

5、民間社会事業はさきあげた先駆的などりくみにはじまっています。地域のニーズにこたえるため己をささげる社会貢献性がありました。なにより責任者の人柄でした。信仰のうらづけをもつてまわりの人々の心をゆりうごかす情熱が基本でした。

7、寺院拠点の福祉

福祉の業界が変革のときをむかえていること、それをのりこえていくためには民間福祉事業らしい特長がもとめられていること、そのためには特に仏教のうらづけのある人材が経営者にも従事者にも大事になること、こうしたことをあげてみました。さらにもうすこしふみこんで考えてみますと本来憲法25条にあげられているとおり国民の福祉を国が守り保障していることは大事な点なのです。

国民だれもが安心して老後をすごせるように、病気やアクシデントがあるとき安んじて医療サービスがうけられ生活の保障があることがだれもがのぞむものであります。特に人間をまるごとお世話をする福祉サービスはすぐれた人材、心やさしい従事者によって提供されるのが理想です。なのにこの福祉専門職を業務独占にすべきという国民的な意思はかばそいものがありました。名称独占ではいけないという声が大きくなることが大事になるでしょう。介護

保険法が誕生するときも国民的関心はほとんどないなかでのものでした。新聞にも三行記事でした。国の財政事情が大きな推進力でした。それが自分も保険料をおさめることが義務づけられていることを知らされて関心が高まるというものでした。己のこととして気づくのが負担という目に見えるものがあらわれたときであるというさびしい現実でした。こうしたなかで本当に国民にとって利用しやすい利益につながる制度はうまれにくいのです。国民みんながわがごととして関心をもち理解をもつなかでよりよい制度もうまれる、といえましょう。ではどうしたら国民の関心を高めることができるか。己のこととして認識し提言をする、己のできることはすすんで参加する、といったムードが高まるかです。総選挙と同じでしょう。みんなが投票するようになればぐんと国民自らの利益にかなう政治が具体的にわたってくるかとよく似ています。国民的関心を福祉にむけさせる手だてはどうか、これは難問です。考えられる一つはこの福祉の大事さに気づいている人、その領域に直接かかわっている人々がその職務をとおして国民に気づかせることでしょう。先にあげた三人のように自らの行動をとおして地域の人々をうごかし、参加させていく、協力させていくエネルギーをかきたてる、このことが有効な方法でしょう。一人の人間のおこないがやがて大きな運動となり事業をひろげていく事例はどの世界にもあることです。福祉のように一見目につきにくい事業、だれにもかわる内容をもつていながらなかなか理解してもらえない地味さがある世界です。このなかで己が燃え、まわりをもうごかし同じように燃えてもらえらなかなか理解してもらえない地味さがある世界です。このなかで己が燃え、まわりをもうごかしつつけるには、どうも信仰、特に仏教の教えをうらうちされていく人材がふさわしいのではないだろうか、ということに到着するのです。仏教の教えをきちんと身につけた人材が福祉の世界に一人でも多くふえていくとき、この地味な仕事はその人材をとおして国民的なものになっていくのではないか、という期待感なのです。

その意味では仏教を己の生業としその布教に生涯をかけられる僧侶の方々に福祉への理解者になっていただくことを思うのです。

さきにあげたように、三人の先人のように僧であることそのことが地域の人々の信頼をよぶのです。その僧である方々が福祉に関心をもっていく、そして仏教実践の一つとして寺院を拠点に福祉事業にとりくむことができればこれはすばらしい。日本中に大きな福祉の花が咲くこととなります。僧侶の資格とあわせて社会福祉士の有資格者が全国の寺院を拠点にひろがり活躍する、これは実に大きな夢です。

亡くなった方をとむらい守るとともに生きている人々の相談相手になり、心のいやしの場を用意してください、そして人々のもとめるものを先取りして福祉活動につなぎ住民をまきこみ目覚めさせるはたらきにつなぐのです。地域住民が寺院を中心にしたすけあい、ささえあうつながりを深める、その推進する役が住職である僧侶の方となるなら、という夢です。

そのなかで地域福祉のネットワークがうまれていく、そのなかで国や自治体にとりくんでほしい事業に注文もうまれる。これが法律や制度を変え充実させていく、という流れが日本の国をすみよいものにするのです。まずは福祉に仏教をもっと抜け深めることなのは、と考えるのです。

おわりに

岩田諸静教授の御功勞にむくいるためには、貧しくとも己の体験をもとに己の言葉で語ることでありたい、と考えるの筆でした。岩田教授のもとめられた仏教の教えをひろげふかめるためには、福祉の領域、弱き人々のささえとな

福祉から仏教に期待するもの（志田）

る役割にこそその実践の場としてふさわしいものがあるのではないか、このおもいをもとにつたない文をしたためたところ です。岩田教授の長年の御献身に心からの敬意をささげます。

引用文献

- 注1 身延山大学仏教学部紀要創刊号拙稿「宗教と福祉実践―在家信者中田驥郎の事績から」二〇〇〇年
注2 身延論叢第八号拙稿「社会福祉における宗教の復権への一考察―小池政恩の実践に学ぶ」二〇〇三年
注3 身延山大学仏教学部紀要第三号拙稿「地域をささえた寺と農繁期託児所―仏師永田泰領の実践にみる」二〇〇一年
- 参考文献

- 1 「跡導―静岡の福祉をつくった人々」しずおか福祉セミナー実行委員会編、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会刊 一九九〇年
2 「静岡県社会福祉の歩み」静岡県社会福祉史編さん企画委員会編、静岡県刊 一九八九年
3 「社会福祉と日本の宗教思想」吉田久一著、勁草房刊 二〇〇三年
4 「社会福祉三つのモデル」―福祉原理論の探究―ロバート・ピンカー著、星野政明訳 黎明書房刊 二〇〇三年
5 「福祉国家から福祉社会へ」正村公宏著 筑摩書房刊 二〇〇二年

〈キーワード〉

仏教福祉 社会福祉法人 福祉人材